

【令和7年度版「くらしと県税」の訂正について】

訂正内容は以下の通りです。

ページ	箇所詳細	誤	正
p.39	●混和軽油などへの課税 9行目	・・・軽油取引税が課税されます。	・・・軽油 <u>引</u> 取税が課税されます。